

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年8月28日 午前 9時26分

2 閉 会 令和2年8月28日 午前11時18分

3 場 所 保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 上 岡 仁

委 員 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 服 部 浩 二

学校教育課長 井 上 徹

こども夢づくり課長 小 野 玲 子

教育総務課長 浅 野 竜 治

教育総務課主幹 前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第21号 令和2年度一般会計補正予算(第7号)について 原案可決

議案第22号 令和2年度一般会計補正予算(第8号)について 原案可決

議案第23号 財産の取得について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前9時26分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案3件が付議されております。既に通知しております2件に加え、1件が追加上程されておりますので、あわせてご審議のほど、よろしく願いいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議案第21号「令和2年度一般会計補正予算(第7号)について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 議案第21号「令和2年度総社市一般会計補正予算(第7号)について」ご説明いたします。感染症対策事業/負担金、補助及び交付金/学校等休業支援金の837万円の増額につきましては、この度の総社東中学校教職員の新型コロナウイルス感染に伴う臨時休校措置により生徒が在宅で過ごすことによる家庭の経済的な負担の軽減を図るため、生徒1人当たり1万円を保護者に給付するものでございます。以上です。

久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第21号について、ご質問がありましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、お諮りいたします。議案第21号について、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第21号については原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第22号「令和2年度一般会計補正予算(第8号)について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは議案第22号「令和2年度総社市一般会計補正予算(第8号)について」教育総務課分からご説明いたします。歳出から説明させていただきます。事務局費/庶務一般事務経費の報酬から旅費の費用弁償までの計94万7千円につきましては、会計年度任用職員として障がい者の方を雇用するための人件費6か月分でございます。人事異動等によりまして、教育委員会における障がい者の実雇用率が下がったことから、障がい者雇用の促進を図るために補正措置をしようとするものでございます。旅費の内、普通旅費15万1千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が中止(1年延期)になったための措置でございます。続きまして、学校管理費/小学校一般経費/役務費50万9千円につきましては、現在準備を進めております児童1人につき端末1台を整備するGIGAスクール構想によって必要となるインターネット利用料でございます。次の感染症対策事業は、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用しまして各学校のニーズを反映し、衛生用品等を整備しようとするもので修繕料として350万円、備品購入費として650万円、負担金、補助及び交付金として小学校へ計380万円を交付し、これにつきましては各学校で必要な衛生用品等の購入に充

ててもらふ経費にしようとするものでございます。次に学校管理費/中学校一般経費/役務費21万8千円につきましては、小学校一般経費と同じくGIGAスクール構想によって必要になるインターネット利用料でございます。1枚お開きいただきまして感染症対策事業につきましても小学校費と同じ補助金を活用しまして修繕料として380万円、備品購入費として100万円、負担金、補助及び交付金として中学校へ計120万円を交付し、各学校で必要な衛生用品等を買ってもらおうとするものでございます。修繕内容と備品購入費の内容につきましては備考欄に記載のとおりでございます。続きまして幼稚園費/感染症対策事業につきましても、国の教育支援体制整備事業費交付金を活用しまして、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要なアルコールハンドディスペンサー等の保健衛生用品の費用として需用費248万円、また大型扇風機などの費用として備品購入費284万8千円の経費を計上しようとするものでございます。次の社会教育総務費/人権教育推進事業の計18万6千円の減額及び教育集会所費/教育集会所事業6万円の減額につきましては、備考欄に記載しておりますとおり新型コロナウイルスの影響によって事業が中止となったため減額補正をしようとするものでございます。1ページにお戻りいただきまして、歳入について説明させていただきます。まず国庫支出金/国庫補助金/教育費国庫補助金として計1,782万7千円を増額しようとするものでございます。内訳としましては先程歳出でご説明しました学校保健特別対策事業費補助金として小学校分が950万円、中学校分が300万円で、感染症対策学習保障等の支援事業に係る補助金でございまして、残る532万7千円につきましては教育支援体制整備事業費交付金として幼稚園の感染症対策を実施するための経費に係ります補助金でございまして、補助率につきましては記載しておりますが、小中学校分が事業費の2分の1、幼稚園分が10分の10となっております。その下にございます諸収入/雑入の3千円につきましては、障がい者雇用に係ります雇用保険料本人負担分でございます。以上でございます。

井上学校教育課長 続きまして、学校教育課分について歳出からご説明させていただきます。児童福祉総務費/感染症対策事業/負担金、補助及び交付金/新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業補助金836万円の増額は放課後児童クラブに対し、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な消耗品等の経費として、1クラブあたり44万円を補助するものでございます。教育振興費(教育総務費)/人材養成事業の報償費から負担金、補助及び交付金/人材養成補助金までの計387万1千円の減額及び昭和地区等英語教育推進事業の報償費から負担金、補助及び交付金/人材養成補助金までの計191万2千円の減額は、すべて新型コロナウイルス感染拡大に伴うホームステイ事業の中止によるものでございます。感染症対策事業/報償費530万円の増額は臨時休校長期化への対策として学習内容の定着を図るために放課後学習の拡充や授業中の学習支援等を行うために指導員・支援員を追加配置するための経費を計上するものでございます。教育振興費(小学校費)/小学校教育振興経費/委託料/工事等委託料5,748万円の増額は、GIGAスクール構想実現のため、高速通信ネットワーク対応の通信機器を整備するものでございます。感染症対策事業/役務費/手

数料108万9千円の増額は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度の小学校の修学旅行先を変更したことに伴い、取りやめる旅行分の企画料でございます。教育振興費(中学校費)/中学校教育振興経費/委託料/工事等委託料1,532万8千円の増額は、先程小学校でご説明したものと同様、GIGAスクール構想による高速通信ネットワーク対応の通信機器を整備するものでございます。感染症対策事業/需用費/消耗品費65万8千円の増額は感染症対策のためのマスク、消毒液等の購入費でございます。役務費/手数料112万円の増額は小学校と同様、修学旅行先の変更に伴う企画料でございます。お戻りいただいて歳入についてご説明いたします。国庫支出金/国庫補助金/民生費国庫補助金950万円の増額は、歳出でご説明させていただいたものに対する国の補助金で、補助率10分の10でございます。教育費国庫補助金100万8千円の増額は国の補助金で、補助率2分の1でございます。県支出金/委託金/教育総務費委託金1,000万2千円の増額は、歳出でご説明させていただいた指導員・補助員の配置に対する県の補助金で、補助率は10分の10でございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 1枚お開きください。こども夢づくり課の歳出からご説明させていただきます。児童福祉総務費/私立保育所助成事業/負担金、補助及び交付金1,451万5千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金でございます。内訳としましては、保育対策総合支援事業費補助金151万5千円。こちらは昨年度に引き続き、保育環境改善事業として補助基準額が令和元年度と2年度合わせて1園につき50万円を国が補助するもので、対象園は市内の保育所等7園でございます。内容としましては空気清浄機、体温計等の購入費用でございます。その下の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金1,300万円は、令和2年度分の感染拡大防止対策の補助金で、市内の保育所に加えまして認可外保育施設9箇所も対象施設に加わり、26園が対象となっております。こちらマスクや消毒液等の衛生用品や空気清浄機などに加えまして、時間外とか休日に消毒・清掃を行った職員の人件費や職員個人が日常生活において必要とするマスク・手袋等の物品購入費でございます。続きまして、幼稚園費/幼稚園一般経費/旅費19万6千円の減額は、先程から申し上げております新型コロナウイルスのため中止となった県外研修旅費でございます。研修内容は記載のとおりでございます。続きまして、認定こども園費/認定こども園管理経費(いじりの分)/旅費5万9千円の減額は、同じく新型コロナウイルスのため中止となった県外研修旅費でございます。次の需用費/消耗品費は、先程ご説明させていただきました新型コロナウイルス感染症対策の補助金の対象となるマスク・消毒液・石鹸・使い捨て手袋などの衛生用品の購入費でございます。次の備品購入費も同様に非接触型の体温計・空気清浄機等の購入費でございます。次の認定こども園管理経費(きよね分)も、いじりのと同様でございます。お戻りいただいて歳入につきましては、歳出で説明させていただいたものに対する国と県の補助金で記載のとおりでございます。補助率は10分の10でございます。以上です。

浅野教育総務課長 最後に生涯学習課分につきましてご説明させていただきます。社会教育

総務費/社会教育一般事務経費/負担金、補助及び交付金の50万円の減額及びその下にあります青少年育成センター費/青少年育成センター管理運営費の15万円の減額につきましては、いずれも開催予定としておりました事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったことから不要になり、大会負担金を減額しようとするものでございます。以上でございます。

久山教育長 議案第22号をまとめて説明させていただきました。ご質問はありませんか。

児島委員 コロナによって中止された費用、例えば大会の負担金のマイナスなど支出しなくて良いお金と、コロナによって負担が増加した部分との差し引き、プラスマイナスはどれくらいあるのですか。例えば、コロナによって教育委員会の負担が大きくなっているとか、コロナによって色々な費用が掛からなくなっているとか、そういうのはどうなのですか。

服部教育部長 実はまだコロナでどれくらいのもが今後も掛かってくるのかということがはっきりしておりません。今回不要になったマイナスが結構ありますけれども、主に研修とか全国大会とかが主です。市全体で言うと約3000万がここでマイナスをするかなど。かえって必要になったもの、例えば、小中学校は夏休みを短縮して、今、授業をしておりますが、普段使わない暑い時期に使うとエアコンの電気代だけでも通常よりかなり掛かります。逆に休校していたときの光熱費は減っているでしょうと言われれば実際そうですけれども。ですからコロナの影響で不要になったもの諸々、今後も含めて必要になったもの、全部精査できていないのですけれども、必要になったものにつきましては、かなり国の交付金が入って来ております。最終の追加でも交付金をいただく予定があるのですけれども、5～6億くらいが、今、入って来ております。例えば春先にしましたテイクアウトのチケットですとか、これから予定しておりますプレミアム商品券事業とかにも充てていきますが、そういったもの以外にも今回諸々の衛生用品とか現場が対策をとるために必要なもので補助率が10分の10というものがかなりあります。交付金で来るもの、事業立てして補助として来るものとかがかなりあります。国も地方自治体へ負担があまり掛からないように財源的な措置を精一杯していただいております。最大規模の補正予算とよくニュースで出ていたと思いますが、それがかなりこの段階で地方へも回って来ているということです。差し引きどうなのかは、まだ出ていないのが正直なところなのですが、あくまで持ち出してやる部分は極力抑えようと工夫を、今、しているところです。

久山教育長 よろしいでしょうか。

児島委員 はい。

三宅委員 学校管理費(小学校費)の備品購入費でミストファンとありますが、これはどんなものですか。

浅野教育総務課長 大型扇風機のようなもので、水を入れたタンクの中から一緒に水を吹き出すようなものです。扇風機もありますし、上にかけてシャワーのように水を出すようなものもございます。

三宅委員 分かりました。水を出すのなら良いのですけど、消毒液を出すのだったらまずい

とお伺いしました。

上岡委員 全部学校ですか？

浅野教育総務課長 小学校・中学校の感染症対策事業につきましては、基本的には学校の意向によって物を調達しようと考えております。学校によって要る・要らない、欲しいものとか要望がまちまちでございまして、基本的には修繕料、備品購入費については要望を聞いてこちらで購入をさせていただこうと思っております。負担金、補助及び交付金の小学校で言うと380万円と中学校で言うと120万円、これについては学校自由枠交付金と同じように、学校へ配分をさせてもらって各学校で必要な衛生用品等をすぐに調達していただけるように交付して執行してもらおうと思っております。この補助金につきましては、学校の規模により大規模・中規模・小規模で補助金の金額が区分されております。具体的に申しますと、大規模の場合が児童・生徒数が501人以上でトータルの事業費が200万円になります。中規模の場合が301～500人までで150万円、300人未満の小規模校が100万円という区分になっております。

児島委員 国がコロナ対策であまり一般の企業などへ補助金を出していないようなことを言われるけれど、これを見るとかなりこういう部分での補助金を出していますよね。そういうことを、もっと言っても良いような気がしますけれどね。

服部教育部長 我々の肌感覚からいくと、大盤振る舞いくらい来ています。本当にどんな対策に使おうかと。それは自治体ごとに知恵を絞る部分ではあるのですが、経済対策の部分もありますし、衛生対策をどれくらいできるか。今日も岡山市さんが医療とか教育関係にPCR費用を出しましょうとか、ああいう独自のものがこの補正くらいでどこの自治体も提出しておられるので、本当に考え次第で自由に使えるという形で財源を預けていただいたというのが今回の大きな金額だと思います。

久山教育長 他にございませんでしょうか。

上岡委員 GIGA スクール構想の目的をもう一回説明していただけますか。そして、GIGA スクール構想を進める上で4つポイントが国から示されておりました。推進のポイントが校内LANの整備、学習者用パソコンの整備、学習と校務のクラウド化、最後4つ目にICTの活用とあるのですが、今回の大幅な交付金によって今までの取り組みはどこまで進んでいるのか進捗状況を教えていただければと思います。

井上学校教育課長 GIGA スクール構想につきましては、当初この構想が立ち上がったときの入り口のととき、今、コロナ禍にあって少しずつ変化はしてきているのですが、その目的、構想自体というのは大きく変化はしていないと考えています。今、ご指摘いただいた4つのポイントの進捗状況については。

上岡委員 構想の目的は？もう一回確認していただけますか。

井上学校教育課長 一番の目的は、児童生徒に対する個別最適化された学びを保障するというものです。子どもたちには様々な状況があって、例えば特別な支援を要する子どもとか、学習の進捗は個人差がありますので、そういう個人差にも対応できるというのが元々のコ

ンセプトです。が、今、コロナ禍にあってはオンライン授業のニーズが高まっているので、そういった役割も今後担っていくようになると思います。

上岡委員 もう一つは、業務の見直しとか働き方改革に繋げていくのですよね。

井上学校教育課長 はい。働き方改革に繋がれば良いのですが、まだ先生方のスキルもこれから身に付けていくことになるので、恐らく一時的には働き方改革に繋げていくためのハードルの高さはあると思うのですが。

上岡委員 はい。

井上学校教育課長 現在の進捗につきましては、順次各校の LAN の工事を進めているところです。夏休み中に本来であればしっかり進めていく予定だったのですが、夏休みが短縮したことによって、今は夕方から夜にかけての工事なども行いながら校内 LAN の整備をしています。大体半分くらいは行ったところかなと思います。それからコンピュータですが、先日入札が終わりまして、最新の情報で、6,000台の入荷について申し上げますと11月までには端末の確保ができる見込みです。10月に3,000台、11月に3,000台です。これはあくまで入荷の見込みであって、ここからキッティングという作業に入ります。キッティングというのは設定です。一つ一つ個別の IP アドレスと設定など使えるようにするための設定があります。これが恐らく年を明けて1月くらいまで掛かると思います。合わせてクラウドを利用しますので、教育用コンテンツが格納されたクラウドサーバーを今度は外部に置きます。今までは市庁舎の中にあつたのですが外部のサーバーを利用するようになります。これも、今、順次準備中で、端末の整備と合わせてこれも何とか10月下旬にはクラウドは完了する予定です。一番の課題が最後にこれを先生方がどう利用できるようになるかというところですが、今、このすべての端末が揃って実際に学校に導入できる段階になったときに2種類の研修を計画しています。一つは、そもそも GIGA スクールとは何かということや、要するに概念に関する研修です。もう一つは、この GIGA スクールに基づいて、例えばオンラインによる授業であるとか子どもが持ち帰ることを想定したときにどのようなことが発生するのかなど操作に関することの利活用に関する研修です。この2本立てで考えています。この2つ目の利活用に関する研修については、臨時休校期間中に新本小学校が実際に Google を使ったオンライン授業をしておりましたので、ここのノウハウをベースに研修をしようと計画をしているところです。以上です。

久山教育長 順番は中学校の上の学年からということですか。一気ににはできませんので。小学校も6年生からという形で考えています。

上岡委員 はい。ありがとうございます。

久山教育長 その他にありませんか。

上岡委員 クラウドを使った授業支援ということなのですが、休業中に授業支援をしても、そもそも休業中の学習支援ですからそれをやったからと言って授業日数にはなりませんよね。授業したことになりませんよね。今度は授業を再開している中でクラウドを使うのだから、ということは文科省が求めている主体的・対話的で深い学びを支援するための一

つのツールになるのかと思うのですが、授業再開後のオンラインとかVODとかクラウドを使った支援の目的はどこに置かれているのですか。対面するのだったらそれで済む話です。そこをどういうふうに、あるツールだったら使うとか、先生自身はどう思われているのですか。大学だったら休業しているときは本当に封鎖して来ささないようにしています。そこから開いたら大学にはできるだけ来なくて面接とか実習とかそういう必要なときだけは大学に来るのだけど、普通の一般の授業は全部VODかオンラインです。でも、義務教育はそういうわけにはいきません。そうしたら、そのところをどう考えるのですか。再開後のオンラインとかVODを使う意義というか、それは何なのですか。

井上学校教育課長 とても難しいですけど、この度整備しようとするコンピュータの中に格納している、いわゆるコンテンツですが、数種類あるのですが、一つはいわゆるAIドリルと言われるものがあります。これは実際に1人1人が、昔で言えばCAIのような形で端末があるので、朝この端末を開いて自主学習をする場合は、例えば、算数のドリル学習を進めることができます。そして、正解・不正解に応じて今度はAIが不正解を集中的に個別にその子が苦手な問題を選んで出せるように、コンピュータが判断して、そしてクリアできるようになると次のステップに行くように。これまでは先生方がプリントを配って丸付けをしてその子にどこに躓きがあるかということが分かったのですが、これからはその役割をAIが担うと。これがいわゆる個別最適化された学びの一つの分かりやすい姿です。一方で協働学習にも使えるツールになっています。CSCLという以前にも言ったことがあるのですが、コンピュータ支援による協働学習。先生が一つの課題を提示して、例えばまず自分で考えをそこに入力すれば、グループであれ教室全体であれ見ることができます。一番分かりやすいのは今まで付箋紙でアナログでやっていたようなものがコンピュータ上でできると。しかもログが撮れてどの子がどんな考えをしているのか。例えばこの中で授業が行われているとしたら、それぞれの周りの子がどんな考えをしているのか、そこに1人1人がフィードバックしていけるのです。あなたの考えは良いねと。そうすると、今まで発表ができなかった子も自分の考えを書いたことが周りに認められていく。自分が書いた考えがずっと蓄積されている、ポートフォリオ化されていくのです。しかもそれが全部クラウド上、サーバー上に保存されていく。個別最適化された学習と主体的な学び、対話的な学びというのがクラウド上にずっと保存されていくという、そんな学びを保障することができるようになります。総社市でもそういったことができるように研修をしていきたいと思っています。

上岡委員 ありがとうございます。

井上学校教育課長 漠然とした話で申し訳ないのですが。

上岡委員 それが一番重要だと思います。今までだったら集まってと言って机をくっつけて協働学習ができていたけど、今はそれができないわけです。そこにそれが使われるわけです。それが一番僕は大切だと思います。他には先生が言われた個別支援によって、不登校の子にもメリットが絶対あるわけです。休んだ子にも遠隔授業でやっている授業を流すことがで

きます。今までだったら休み表というのを書いて先生がメモして隣の子に渡してねということをしていたのを、それをしなくても済むということと、一番はやはり全員集まれということができないので、そういう中でクラウドを使って繋がることができます。子どもの安心感というか繋がりを確認できる。それが一番大きいと僕は思います。それともう一つはやはり地域の人材活用、今まで学校に来てくださってお話して下さったりしていました。それも今は中々難しいのだけど、それを繋ぐこともできます、公民館と繋げたり、逆に担任が出で行ってそこで学校の子どもたちに繋いで、子どもを連れて行かなくてもできるというやり方もあります。保護者との繋がりというのも、面談もそれでできますし、幅広い活用があると思うので、学習支援を中心にしながら教育の質の向上のために、是非、使っていただきたいと思います。

井上学校教育課長 ありがとうございます。このコンピュータには仕様の基準があって、カメラを搭載していることというのがありまして、オーストラリアの小学校の低学年では自分の作った作品をタブレットで写真を撮って、それをクラウド上にあげてお互いの作品を瞬時に見比べたりすることができる。それを海外では低学年から当たり前のようになっていて、そういった意味では低学年はカメラとの親和性が良いでしょうし、キーボードを使ってとなると小学校高学年から中学生が長けているでしょうし、幅広い発達段階に対応できるような端末になっているところも一つの特徴ではないかと思います。

上岡委員 ありがとうございます。小さいことですが最初のページの雑収入のところ障がい者雇用の本人負担分が3千円とありますが、2018年ですか、障がい者雇用法定雇用率がそこで出されていると思うのですが2.2%でしたか。

久山教育長 2.2%から2.5%になりました。

上岡委員 2.5%になったのですか。何人いらっしゃるのですか

浅野教育総務課長 障がい者雇用率につきましては、市と教育委員会は別々に障がい者雇用率、法定雇用率と申しますけれども2.5%でございます。法定雇用率は毎年6月1日現在で算定しますが、人事異動等の影響によりまして、6月1日現在で1名足りないということで今回補正をしたということです。算定上では、重度の方は2人カウントできますので、合わせて5名でございました。2.5%を達成しようとする計6名必要となり、1名足りていないということでございます。会計年度任用職員制度が4月1日から始まりまして、基本的には年度雇用が明らかに見込まれるものについては分母上に入れなさいとの国の通達がございます。分母が大きくなった関係で率が全体的に下がったということがございます。それと、以前、障がい者雇用の水増し問題がございましたが、その時は手帳が無くても例えば医療券などがあれば障がい者として算定に入れていましたのでそれは水増しだということで、それ以降は手帳をお持ちの方しか算定に入れてはいけないことになっていますので身体障害者手帳・療育手帳・推進保健福祉手帳、このいずれかを持っている方でないと算定に入れられないことになっています。2年前の水増し問題以降については厳しくなっております。

上岡委員 分かりました。1人、足りないのですね。ありがとうございます。2枚目のところに幼稚園費で大型扇風機等があるのですけれど、市の方針として幼稚園は今年は何園くらいになるのですか。エアコンが入っていったるのですよね。大きいところも小さいところも暑い環境は同じです。小さいから何も無いです。扇風機は回していますが。この9月から園は再開するのですけれど、ちょっと可哀想というか。小さい園だから我慢してというのではなくて、やるのだったらいっぺんにやって欲しいです。確かに常盤幼とか総社幼とか、分かります。小規模な幼稚園にも子どもたちが居るわけです。何とかならないですか、今回の交付金を使うとかできないですか。

浅野教育総務課長 保育室でエアコンが付いていないところが確かに何室かございまして、園の状況によりまして遊戯室の方が利用頻度が多いということでそちらへ設置してくださいという園も実際あります。ただ保育室については普通教室という考えですから基本的には100%にしていきたいと思っておりますが、現状95%くらいです。残り何室かということで100%になるよう取り付けを進めたいと考えております。交付金を使ってというお話をいただいたのですが、これについては感染症対策となっております。

上岡委員 分かります。

浅野教育総務課長 エアコンは目的がちょっと異なりますので、市の予算の中で考えていきたいと思っております。

上岡委員 是非、お願いします。

大山委員 先程のGIGAスクールの件ですけれども、とても分かりやすい説明をしていただいて、上岡先生のご質問から納得できるものがたくさんありました。それで、ここへ場所ができる、個別に最適化された、そして協働学習的にも場所ができる、この小さいものに、とても可能性を秘めていることもよく分かりました。素晴らしいと思うのですけれども、学校というところへ子どもたちが集まって来る。集まって来るその具体的なアナログな場所で学習する形態、学習すべきもの、それとのバランスが取れていくような研修をお願いしたいです。要するに、先程研修を2つに分け利活用の部分と概念の部分と言われたのですが、その概念の部分のところでも良いので、若い先生方やお年の先生方、色々な感覚・考え方もあるし受け止め方もあると思うのですけれども、研修を組まれるときに場所がやはり人を育てていくという、このコンピュータの中の場所もあるし具体的なアナログなもの、「いいね」のボタンも嬉しいけれども目の前で「すごい」と言われて嬉しいという実感ってまた違うものがあって、そういう教育のバランスというか場所を大切にしたいと思っております。研修の中にそういうものを1つ盛り込んでいただければ有難いと思っております。これに特化しての研修ではなくて、学校という場の教育、包括的なものを踏まえた研修であって欲しいと考えます。

久山教育長 ありがとうございます。アナログの重要性というか直接的な関わりの大切さですね。合わせてやっていかないと、特に若い先生方が増えて子どもとの人間関係が築きにくい教員がどうしても居る。それがデジタルの方へ逃げていくというのは教育的には非常

にマイナスになるという、そういうことだと思いますね。

大山委員 大学でも先生方のオンラインの取り組み方を見ていて、やはりすごく技術に長けていて、若い方というのはこっちの方が断然良いみたいな感覚になっています。でも学生たちは対面式になった瞬間に本当にやっと息ができたみたいな感覚で、子どもではないのですがすけれど嬉しがっている様子です。対面方式が許可されたとしても、いやいやオンラインの方が良い便利でとなくなってしまっているのを見て、ちょっと違うかなという感覚があります。

上岡委員 オンラインになっても基本は対面と交流というのが、教育はそもそもそこが原点なので、それを抜いては駄目でしょう。その上で、この状況の中で制限されるところをカバーするのがクラウドなので。それは間違いなくおさえてくださると。そこまでクラウドを使ったら駄目でしょう。やはり対面の良さとか人と交流することに教育の原点があるわけですから。それはやはり大切な分だと思います。僕も賛成です。

大山委員 この会議でも、オンラインでされていたら何か分からないです。

上岡委員 1回やっても良いと思いますよ、この会議をオンラインで。そうしたら、その味気無さがよく分かって良いと思います。この前も課長さんにオンラインでやってみる？と提案したことがあるのです、個人的に。

兎島委員 言わされている部分と言わなくちゃいけない部分はやはりあって、話し合っているから言いたくないけど言わざるを得ないという、僕は会議というのはそれが一番重要だと思います。この人は言っているけど言わされているとか。そうしたら、それをこっちは酌んであげないといけないわけです。教授会でも一緒です。

大山委員 聞く力というのが、ただ単に説明の意味を聞く力と空気を聞く力って全然違うと思います、さっき言われたとおりです。

兎島委員 そうなると学校が要らなくなる。

上岡委員 低学年になるほど先生が表情を見えています。画面でそこまでは見えない。小さい子ほど声に出せない雰囲気とか表情とか酌み取って教育が成り立っている。上に行ったらそんなものは段々隠してきます。差し障りのないことを言ったりして、先生はそれを真に受けてどんどん進んでいってしまう場面が多いと思うのだけど、それは良く言えば大人になったのでしょけれど。今言われた交流の部分が絶対必要だと思います。

久山教育長 これから本当にこういうデジタル化が色んなことで進んで来ると、一層その原点の部分を常に確認していくということが、我々だけではなくて1人1人の教職員まで皆が確認していくことが大事です。ぼくは色んな人の授業を見て、良い授業というのはまず子どもを見ている。それがスタートです。

大山委員 そうです。

上岡委員 関係ができています。

久山教育長 そうです。ありがとうございました。

剣持委員 GIGA スクールについて私も同じなのですが、具体的にパソコンの取り扱いの仕方というのはどうお考えですか。1人1台で不登校とかコロナで自宅に居ないといけない

といった場合に1台与えて家で繋げるということなのですが、小学校に兄弟3人居たら3人に1台ずつもらって、卒業するまでずっと同じパソコンを1人の子が使い続けるのか、どういう与え方というかお考えなのですか。

井上学校教育課長 まず GIGA スクール構想というのは、持ち帰りを前提としていない構想です。GIGA スクールの入り口はそうでした。先程コロナ禍によって、今、少しずつ変化しているといったのはそういうところですよ。5年計画で行われる予定だった GIGA スクールが2年に短くなって、更には持ち帰りを想定してとなりました。1人1台端末ですので3人お子さんが居られたら、総社市が全部封鎖とかそういう状態になれば当然1人1台皆が持って帰る可能性はあります。が、今、臨時休校期間が東中の場合は1週間でしたけど、短ければ1日とか3日以内が通常のパターンで、長くても5日くらいで学校が再開できている状況の中、持ち帰りが必要になるかどうかはまだ見通しが分からない状況です。それから、1人1台端末になるのですが、これは井上君専用のパソコンで6年間持ち上がるといったようなものではないです。1人1人にはIDとパスワード、アカウントが配られて、1年生のときにはこの端末を使います。そして、2年生になったときには教室あるいは校内にキャビネットがあって、その中から更に新たに自分が使える端末が割り当てられて、それを使います。それが何故実現するかと言うと、この端末の中にはデータが保存されません。私の情報がこの中に残らない。私の情報はクラウド上に残るので私が使っていたものを今度は浅野君が使っても、浅野君のデータをクラウド上に取りに行くので実は端末を選ばず1人にデータが紐づいています。ですので、使う端末は都度変わってもセキュリティ上も運用上も困らない、そういうものになっています。

上岡委員 データを残さないようにしないとイケませんよね。

井上学校教育課長 そうです。もう少しお伝えすると、それが今回選んだ Chromebook というものの良さでもあって、今実際に多くの方が Windows を使っていて、コンピュータを立ち上げるとデスクトップに自分のデータがたくさんあって、これを次の年に他の人が使うとなると一度削除しないとイケないというようなことが機能上避けられていて、そういうものです。

剣持委員 子どもなので持ち帰るとなると凄く不安だと思っていたのですけど。

久山教育長 それから、不登校の児童生徒、例えば、休校でなくて通常のように不登校になって、例えば持ち帰って計画的にオンラインで、完全な授業にはならないかもしれないけどそういう指導をしたときに、出席扱いにすることはできると文科省はしています。だから、これが完全に設置されて運用できたときに、それをどうしていくのが課題です。どういう計画でどういうふうにしていったら出席扱いにできるか、どこかで基準を設けないとイケないので。そういうことが、これからの大きな課題として考えています。また、そのときにはご相談をさせていただきたいと思います。

それでは、その他にご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第22号について可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それでは、議案第22号については原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第23号「財産の取得について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 議案第23号「財産の取得について」ご説明いたします。この度取得しようとする財産は、国が進めるGIGAスクール構想にかかる児童生徒教育用コンピュータ6,000台でございます。先月の7月22日に11社に対して指名競争入札の通知を行いましたところ、7社が辞退し4社による入札となりました。8月5日に入札を執行した結果、株式会社ライズオカヤマ 備前支店が落札いたしました。契約金額2億7,654万円で契約を締結しようとするもので8月17日に業者と仮契約を締結し、8月定例市議会の議決をもって本契約をしようとするものでございます。納期は令和3年3月31日でございます。以上です。

久山教育長 ただいまの説明で、何かご質問はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、お諮りいたします。議案第23号について可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第23号については原案のとおり可決しました。

次に、私から何件かご報告をさせていただきます。

2学期が19日から小中学校でスタートしました。非常に暑さの厳しい真っ最中での再開ということですが、19日20日21日と小学校については一番気温が高い時間の下校ですので、教職員が下校を見守っています。学校によっては地域の方もご協力してくださるところもありますが、教職員と一緒に付いて朝の集合場所辺りまで行き体調をそれぞれ見るというようなきめ細かい対応をしております。中学校についても下校時には教職員が校外に出て、しっかり子どもの様子を見ることにしております。今のところ大きな問題はありますが、今朝も出勤しておりましたら子どもたちが日傘をさして登校しておりました。日傘ですとか冷却タオルですとか例年はないものについても今年は許可をしております。そういう状況であります。

それから東中のコロナについてでございますが、ご存知のように19日に1人の教職員の陽性が判明したということで20日から26日までの1週間、臨時休校としております。そして27日の昨日から再開ということになります。昨日の様子は、順調に落ち着いてスタートが切れたということになります。校長が学年ごとに、全校を集めるわけにはいきませんので学年集会を開いて、3学年それぞれに講話をしてもらっています。心配を掛けて申し訳なかったというようなこと、それからコロナについてしっかり皆が勉強をして、正しい知識の下に注意をしていこうということ、それから人権について、こういうことを柱に話をしています。学級に帰っても、もう少し具体的に学級担任が指導し、心のアンケートで子どものメ

ンタル面のケアをしていこうという状況でございます。それから1週間分の授業をどういうふうに補充していくかということが次の課題になってきます。今のところ、7時間の日を週2回くらい2学期に設けていけば、1週間分の約30時間の時間は確保できます。色々な行事の関係で3学期まで行くかも分かりませんが、できるなら土曜日授業とか、元々年末年始1日ずつの2日間短くしている冬休みとかそれ以上短くすることはしない。教育課程の中で平日に7時間授業にすることで回復していくということを、今、考えております。これから重要なこととしては、正しい知識です。この前三宅委員さんが教職員に職員研修をしてくださいました。こういうことを基に子どもにも研修して得たものをしっかり伝えるということが必要だと思います。それと人権について、誹謗中傷と根拠のない噂をしないということ徹底していきます。ここへチラシがありますが、これは総社市で作ったものですが、市民1人1枚、重複するところもあるかも知れませんが、学校関係だけでなく市民の皆さん全員にお配りして啓発していくことを行っております。私の方から報告は以上でございます。何かご質問等はございますか。

児島委員 三宅先生が、コロナが最初に始まった頃に、こういうのをくださいました。これは、学校の生徒たちには配られているのでしょうか、資料の中で良いと思います。

井上学校教育課長 私どもから各学校へ活用するように通知をして、実際に学校では授業の中で活用されたと聞いています。それから、中にはそれをプリントアウトして子どもたちの目の付くところに置いている学校もあります。

児島委員 何かそういう質問があったのではないですか、この間の会議でね。これが徹底されていないと思い聞いてみました。よく分かって、これ以上のものは無いです。

上岡委員 さっき東中の状況をお聞かせいただいたのですが、保護者のハレーションは収まりましたか。

久山教育長 当初は色々「誰なら」とか沢山、学校にも教育委員会の方にもありましたが、丁寧に対応して、昨日は学校にも無かったです。やはり心配な気持ちが学校や教育委員会への攻撃のようになってくるのですけれど、校長が全校に説明したり、私も同じような内容ですが手紙を書いて東中の保護者宛に配りました。やはり状況が分からないとかそういうことが不安になってくるので、できるだけ情報はお伝えしていかないといけないと思います。お伝えをしながらお願いをしていくというやり方しかないと思います。今、色々賛成・反対のご意見をいただいているのは1万円です。

上岡委員 836万円ですね。それは置いておいて。でも状況が分かって保護者が安心したら、子どもももっと落ち着きますよね。

久山教育長 学校は良くやっています。毎日徹底して、そこまで必要なのかというくらい消毒しています。子どもや保護者への対応も丁寧にしてくれていると思います。その他はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、報告事項に移ります。新型コロナウイルス感染症対策に係る小

中学校の臨時休校(3月～5月)に関する調査結果について、事務局から説明願います。

井上学校教育課長 本日資料でお配りしているアンケートの意識調査結果についてご説明をいたします。まず児童生徒用というオレンジ色のものから説明をさせていただきます。参考としてブルーのものと比較しながら見ていただければと思います。まず、今回の児童生徒の意識調査につきましては抽出校での実施となりました。計1,607名、小中学校はスライド2にあるとおりになります。小学校5校・中学校2校です。お聞きいただいてスライド3からは子どもたちに生活や勉強の様子について尋ねました。あなたの考えに最も近いものということで、臨時休校中の家での生活や勉強のこと、スライド5へ行きまして勉強やテレビの時間、スライド6へ行きましてスマートフォンなど、お聞きいただいてスライド7で困っていたことや不安だったこと。スライド9までは小中学校を分類せずに丸めてデータをグラフ化したものです。ここから、小中の校種別で少し詳しく設問ごとに説明をさせていただきます。スライド11をご覧ください。ここからは赤い四角囲みの設問について、ブルーの方と比較しながら説明をさせていただきます。オレンジ色の方の資料①臨時休校中の家での生活や勉強の様子で、朝ごはんを毎日食べたという設問です。臨時休校期間中、小学校は95.1%・中学校は82.7%の子が朝ごはんを毎日食べたと答えています。その比較の対象となるのが先程の参考資料で申し上げたブルーの方でして、これは全国学力・学習状況調査、それから県調査のデータです。朝ごはんを毎日食べたというのが、上から小5・小6・中2・中3なのですが、概ね90～95%の子は毎日食べたとありますので、この臨時休校期間中に特に中学生が朝ごはんを食べた割合が減っています。恐らく、朝、起きるのが遅くなったのだろうと。基本的な生活習慣が乱れたことが伺えるデータです。オレンジの方の資料2を見ていただくと、毎日同じくらいの時刻に起きたという小学生が77.4%・中学生が76.1%。比較資料の全国調査の結果を見ると小学生が92.0%・中学生が93.8%ですので、朝寝坊がやはり常態化していたのではないかとということが伺えます。スライド13の資料③です。では、寝る時刻はどうだったのかということで、小学生で72.0%・中学生で69.5%が毎日同じくらいの時刻に寝ましたと肯定的回答をしているのですが、ブルーの方の参考資料を見ていただくと、通常は小5が73.0%で小6が82.0%、中2が72.5%で中3が80.9%ということで比較すると、小学生はあまり変わっていないのですが中学生は夜更かし傾向と言えるのではないかと考えます。スライド14の資料④です。家で自分で計画を立てて勉強をしたという割合です。小学生は73.5%・中学生は59.9%ということで小学生の方が計画的に勉強ができていると肯定的回答をしています。一方の参考資料を見ていただくと小学生が75.5%・75.3%、中学生が60.5%・中3が48.3%、これは何とも比較の使用がないのですけれども、この場合は基本的な生活習慣は乱れてはいたけれど学校がしっかり課題を出していたということもありますので、概ねは中学生も平時よりは学校の課題をしっかり計画を立ててやっている・やろうという意識があったという捉えもできるのではと思っています。とは言え、もっとこの数値が上がって欲しかったと思います。お聞きいただいてスライド15です。ここは比較の対象を設けてお

りません。今回は朝から晩まで中学生は家に居り、小学生の低学年は学校の預かり、高学年は自宅で過ごす、かなりデータがまちまちバラバラになることもあって、少し比較の対象は設けられないと思いましたが、見ていただくと勉強した時間ですね。一日中家に居たのであればせめて4時間くらいは学習できるのではないかと4時間以上を設定したのですが、小学生では19.8%で5人に1人、中学生では12.7%。10人に1人ちょっとという寂しい結果になりました。1時間以上の帯のところですが、1時間以上家庭学習した子は80%となっていますが、これは平時と変わらないので、中々学習が進んでいなかったという実態が伺えると思っています。それから、スライド16へ行かせていただきます。資料⑤勉強以外のテレビやDVDを見た時間、かなりこれは長時間見ていることが伺えて、4時間以上見ている子が26.5%・25.0%と4人に1人が4時間以上見ているという状況でございます。比較のデータはブルーの方でいくとスライド7ですが11.8%・9.4%で普段より2倍3倍くらい、長時間見る子はやはり長時間化するという状況にあるのかなと思います。スライド17へ行かせていただきます。また、オレンジの方へ戻ります。資料⑥テレビゲームをした時間ですが1時間以上が小学生で70.2%・中学生が79.9%です。同じくブルーの方で見ていただいて比較のデータですが1日当たりどれくらいの時間ゲームをしたかということで1時間以上が56.7%・64.1%ということで、やはりゲームの時間も増えている。その下に行きまして資料⑦1時間以上メールやインターネットをした子の割合は小学生が35.0%・中学生が65.5%。県調査のデータと比較すると小学生が20.7%・中学生が42.0%ということですので、これも自由な時間が増えて少し長時間になっているという傾向が伺えます。最後の資料⑧ですが、携帯電話やスマホの使い方について、家の人との約束を守っていましたかという設問です。小学校は61.2%が肯定的回答、中学生は65.0%が肯定的回答でこの比較の対象が県調査ですが、家の人と約束したことを守っていますかというのが、平時では小学生が49.2%・中学生が51.3%ということで、恐らくは家の方が自由にできるからルールを徹底された結果、臨時休校期間中の方が子どもたちは意識していたと。守っていたけれども実際にデータとしては利用した時間としては長時間化していると。1人1人がどういった状態までかは詳しく分析していませんがけれども全体感としてそんな傾向がありました。やはり、基本的な生活習慣の乱れが伺えて、中々計画的な学習が進んでいなかったという実態が伺える調査結果となりました。

続いて駆け足になりますが教職員用の、先程の児童生徒の実態を踏まえながら今度はグリーン資料になります。小学校を抽出した学校と同じ小中学校を選んでいきます。教職員170名。スライド3です。児童生徒に関する項目で、不安や心配なことはどんなことでしたかと、やはり一番は家庭での生活習慣の乱れを先生方は心配され、続いて体力の低下、学力の低下といったところを、子どもたちの実態に近いことを先生方は心配されていたということです。右側へ行きます、スライド5では、先生ご自身についてどんな不安や負担を感じていましたかということで、家庭環境に課題のある児童生徒の状況や対応、それから学校

行事の見直し、休校開けの指導、夏休みの短縮や土曜日授業の実施、学校での感染予防対策、緊急受入児童クラブの実施、今まで無かった対応については不安や負担を感じているということが分かりました。下の自由記述の欄もお見通しいただきたいのですが、分散登校のこと、児童の受け入れのこと、消毒作業のことなど生の声がそこへ書かれています。お開きいただいてスライド7へ行かせてください。では学校や教育委員会がやった様々な対応について効果をどのように感じておられるのかというところで、学習・家庭支援に効果があったと思われる肯定的回答を上から並べています。登校日や学習相談日、学習相談日は中学校ですが、効果があったと思っている割合が高いです。やはり臨時休校中も週に何日か登校日を設けることで、先程不安のあった課題のある子どもはどうなのか、家庭はどうなのか、学習の状況はどうなのかということが、この登校日によって先生方の不安が解消されて、そこには一定の効果を感じているということが伺えます。その登校日によって今度はその下にある学校によるプリントの配布や家庭学習支援ができる、あるいは家庭への連絡ができるという、この辺も関連があるのだと思います。残念ながら、子どもが主導でやった家庭学習支援サイトの「うち★スタ」ポータルサイトについては半分の方が効果があるという回答をしてくださいました。残念ながらというのはおかしいですかね。下に自由記述欄がありまして、この「うち★スタ」は意義があったけれども効果が見えづらいというような、そういう声もありました。やはりオンラインで子どもたちがどのくらい使っているのか、どう使っているのかというのが見えない。そうすると、先生方がやはり効果を実感しづらいということが声として届いています。右側へ行ってスライド10です。校種別に分けています。

お開きいただいてスライド11をご覧ください。ここから特徴的なことを少し触れさせていただきます。地域での過ごし方。小学校に比べて、やはり中学校の先生方が8割の人が不安だったと。生徒指導上、子どもたちがいくらか臨時休校期間中も町へ出ているような様子も見られました。やはり生徒指導の意識の高さが中学校の先生方のデータから伺えたと思います。それから下の12に行きまして、SNSのネットトラブルが小学校に比べて中学校、中学校でSNSのトラブルというのは頻繁に起きていますので、その辺りを心配していると。それから右側に行きましてスライド13。ここも小と中と、いくらか差があります。特徴的だったのがスライド14です。授業の遅れや受験・未履修内容への対応ということで、これは小学校の先生方のほうが不安を感じておられると。9割以上の方が不安を感じておられて、中学校の先生は75%くらいでした。こんなに差が開くとは思っていなかったのですが、先程のオレンジの方に戻っていただいて一番最後のスライド20を見ていただくと、これは子どもの声です。小学校がピンク、中学校が水色です。一番左です。学校の勉強や遅れや受験のことで、これは中学生の方が31.9%の子が不安に感じていると。小学校は12.8%です。それから同じようにちょっと右へ行くと、家での勉強の進め方も中学生はやはり不安に感じている、ですが先生のデータで行くと校種が逆転しているというところです。

大山委員 分かります。

井上学校教育課長 分かりますか。

上岡委員 僕、小学校の孫が居るのだけど、親も不安ですし恐らく先生も不安だと思う。過剰反応しています、お互いに。

井上学校教育課長 中学生は、やはり受験のことであるとか学習の遅れとか心配で、ある程度学びが進められる子も居て、逆に中学校の先生方の意識よりも安心とまではいかないですけど小中の逆転が起きているのかもしれないです。

上岡委員 うち小1です。娘が保護者ですけど、初めての子です。課題を貰うのだけど、どこをやったら良いのか全く分からないわけです。これは提出するものなのだろうか、家で丸付けするのかどうか。先生は分かっているのかもしれないけど、初めての親は分からないわけですよ。子どもは、まして、お手上げなので。課題の発し方を小学校は考えるべきだと思います。他へ聞いても同じようなことを言われていました。中学校は、上へ上がるほど大体要領が分かっているので、言わなくてもできることがいっぱいあります。それは親もそうだろうし、先生も色んなことを言われるからお互い過剰反応していました。

井上学校教育課長 ありがとうございます。こういった状況です。たくさん設問がありますので、また見ていただければと思います。最後にもう一つ、これはグラフも何も無く文字ばかりの校長用というのがありまして、表紙にある設問について校長先生方の自由記述で書いていただいたものです。今日、ここでは一つ一つの説明は避けますが、それぞれの学校でどのような工夫や配慮がなされていたかとか、一方でどんな課題があったかということが、校長先生方が記述をされています。今度の校長会で、教職員の实態、それから児童生徒の意識調査のことも含めて、これを共有して、正に今、コロナ禍における学校でどのような対応が必要なのかということ、今後更に臨時休校ということも見通しながら、リスクマネジメントとしてどんなことをする必要があるのかということ、考えて行きたいと思います。以上です。ありがとうございました。

久山教育長 ただいまの説明に対するご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 これを参考にしながら、今後こういう状況があった時にどうしていかないといけないということも含めて参考にしていきたいと思います。

他に報告事項はありませんか。

上岡委員 預かり保育がコロナ禍で利用が増えたのではないかと思います。預かり保育について日程制限も無償化になっていますよね。恐らく利用状況が増えているのではないかと思います。状況を教えていただけますか。

小野こども夢づくり課長 預かり保育の状況ですが、数字的なものを今日はお持ちできていないのですが。

上岡委員 次に教えてください。議会でも尋ねられていたでしょう。

小野こども夢づくり課長 はい。保育の状況としては、今まではいっぺんに保育していたものを、プールをしている子たちと別のグループに分けて2か所で保育をしたりですとか、コロナ禍の工夫はさせていただいております。

上岡委員 人数的にはどうですか。こうなって預けるのをためらったご家庭と、逆に仕事上せざるを得ないご家庭とあったと思うのですけど。

小野こども夢づくり課長 お仕事を持たれている方々なので基本的には預けるようにされていますが、段々コロナと共にという流れになっているので、初期は心配なので休ませますという方も多かったのですけれど、最近は増えてきています。

上岡委員 日程制限があったと思うのですけど、全部が全部無償の対象にはなっていないと思うのですけど、限度額があったと思います。それを教えていただけますか。

小野こども夢づくり課長 限度額が金額で言いますと、月が27,000円台だったと思います。総社市の場合はそれを超えるようなことは発生しませんので、皆さん、3歳以上は無償になっています。

上岡委員 分かりました。また人数を教えていただければと思います。

小野こども夢づくり課長 はい。

上岡委員 今朝、ホームページを見てきました。8月1日の待機児童、またゼロだったのですけど、ゼロだけど隠れている数はどうなっていますか。

小野こども夢づくり課長 100人は超えています。お仕事を探されている方ですとか、無認可に行かれています方などですが、そこは右肩上がりになっています。

上岡委員 無認可でも無償はなっていますでしょう。

小野こども夢づくり課長 なっています。

上岡委員 そこだけは救われるけど、でも市としての保育所に支援金として出している2万円は付かないのでしょうか。

小野こども夢づくり課長 無認可は付かないです。

上岡委員 そこがちょっとネックですよ。

小野こども夢づくり課長 今回、無認可にも国の補助金が下りるようになったので、とても喜ばれてはいます。

上岡委員 ちょっとずつ、改善はされているのですね。

小野こども夢づくり課長 そうですね。

上岡委員 分かりました。

大山委員 以前言われたかもしれないのですけど、修学旅行の件はどういう状況になっているのですか。

久山教育長 修学旅行に関しては、小中学校ともすべて県内で実施ということで、1泊するか日帰りするかは各学校に任せています。実施するのは県内です。今のところ大体9月～11月の間で実施する予定にしております。東中に関しては9月16～17日の早い予定だったのですが、10月の終わりくらいに延期をする方向で、今、検討をしております。

大山委員 ありがとうございます。

児島委員 思い出作りではないけど、やはり子どもたちにとっては一生に残る。我々もそうのですけど、ありますよね。だから、日帰りよりも、1泊、泊まらせてあげてね、親心として

はあるかも分からないけど、場所を選ばれてしてあげたら良いのと思います。

久山教育長 各学校ともやはり校長先生のお考えを聞いたらそういうふうに言われますが、実際には宿泊場所が取れなかったりします。安全が確保できる宿泊場所でないといけないので。そういうような問題で、やむを得ず日帰りというところもあるようです。

児島委員 行った場所で泊まらなくても良いですよ。泊まる場所は大型のところでもそういうきちんとできる場所で泊まれば良い。何かそういうのはしてあげれば良いのと思います。

久山教育長 小学校で言えば6年間、中学校で言えば3年間で一番楽しみにしている行事ですからね。やはり子どもにとっても保護者にとっても残念なことだと思います。言葉のこだわりだけ、多くの市町村では修学旅行は中止します。それに代わる物は各学校で考えますというような新聞報道です。総社市は、修学旅行は中止ではない、修学旅行をこういう形を変えて実施しますということにしています。言葉だけのことです。一応修学旅行に関しては東中以外のすべての学校に、手書きで保護者宛に手紙を書いてお配りしています。あまり残念という言葉は使わないように前向きに県内の修学旅行で思い出の残るものにしましょうというような手紙を書いて配る様にしています。東中は、丁度配ろうと思っていたのが19日だったのです。東中は実施が早かったものですから、その日に配ろうと思って学校へ持って行っていたらその日にコロナの件があったものですから。今修学旅行の話がないからまた後日にしようと思っています。

大山委員 子どもたちにどこが印象に残っているのか聞いたら風呂場とか言うので、先程言われたように、共に過ごした時間で夜過ごす時間というのが印象に残るみたいです。

久山教育長 ただ、修学旅行ですからね、学習するかということをしていただかないと。

大山委員 もちろんです。

久山教育長 それを各学校で結構考えているようです。

井上学校教育課長 清音小学校は北木島へ船で渡って体験した後、宿泊は湯郷だそうです。泊まるどころと行くところと、聞いたときは一瞬何かの聞き間違いかと思ったのですが、色々旅行会社さんも相談に乗ってくださって、それだけの規模が泊まれるところを探していくと、不思議な行程にもなるようです。

児島委員 受け入れるそういう場所ってどこにでもあるわけではないからね。高速が北と南は繋がっているから。

久山教育長 県内となったら岡山県をフルに使って。

上岡委員 その行程も楽しみですね。

久山教育長 東中は牛窓へ行ってドイツの森へ行って、泊まるのは蒜山と言っていましたけれど、今回のことでまた考え直さないといけませんけれど。

三宅委員 泊まるところは岡山市内のホテルでも良いです。

児島委員 アイビスクエアも良いです。綺麗にリニューアルしたから、お風呂場も。

三宅委員 中々チャンスがないですね。

久山教育長 それではよろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてでございますが、既にお知らせしていますとおり、9月25日(金)午前9時30分から、資料展示室で開催いたしますのでご参集願います。

次に、10月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 10月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、10月の教育委員会は、10月23日(金)午後2時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

【開会 午前11時18分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員